

■ 図1 原動機付自転車および2輪車などの税率表

車種区分		現行年額	①改正年額 平成28年度分から	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円	
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円	
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円	
	3輪以上20cc超50cc以下(ミニカー)	2,500円	3,700円	
軽自動2輪のもの	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円	
2輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円	
小型特殊自動車	農耕用	2輪のもの	1,600円	2,000円
		4輪のもの	1,000cc以下	2,400円
			1,000cc超	3,100円
		特殊作業用	4,700円	5,900円

■ 図2 3輪および4輪以上の軽自動車の税率表

車種区分		②現行年額	③改正年額	④重課税率(年額) 平成28年度分から
3輪のもの		3,100円	3,900円	4,600円
4輪以上のもの	乗用のもの	営業用	5,500円	6,900円
		自家用	7,200円	10,800円
	貨物用のもの	営業用	3,000円	3,800円
		自家用	4,000円	5,000円

軽自動車税の税率が改正されます

地方税法の一部改正および市税条例の改正により、軽自動車税の税率が次のとおり改正されます。

■ 原動機付自転車など

図1の①改正後の税率が平成

28年度から適用されます。

■ 軽自動車税

○平成26年度以前に所有している車や中古車を取得した場合、図2の②現行の税率が適用されます。(税額の変更は

ありません)

○平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両を取得した場合は、図2の③改正後の税率が適用されます。

○平成28年度分から、最初(新車)の新規検査から13年を経過した車を所有している場合には、図2の④重課税率が適用されます。

「市長と“みらい”を語る集い」延期のお知らせ

広報8月号(No.14 ページでお知らせいたしました「市長とみらいを語る集い」は、延期とさせていただきます。予定される地域の皆さまにはあらためてご案内いたします。何卒、ご了承の程よろしくお願いいたします。

【延期になる日程】

- 日時…1月30日(土) 午前10時～11時30分
- 開催場所・対象地区…小絹コミュニティセンター(小絹地区対象)

問 伊奈庁舎税務課 ☎ 58
2111(内線1134)

くらしのQ&A

クレジットカード

クレジットカードを利用して買い物をしようと考えています。どんなことに注意すればよいですか。(20代・男性)

消費生活センターイメージキャラクター『まみりん』



問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎ 25
3288

クレジットカードはスマートフォンで便利に見えますが、後払いの借金ともいえます。自分の収入や自分に合った支払方式、支払期間を考え、計画的に利用することが大切です。

また、クレジットカード番号や暗証番号などを他人に知られ、不正利用されるトラブルも起きています。クレジットカードは正しく管理しましょう。

※リボルビング払い：利用可能枠の範囲で月々一定額を支払う方式

収入と支出のバランスが大事

クレジットカードの審査により、カード発行の可否や利用可能枠が設定されます。クレジットカードの主な支払方式には、翌月一括払い、ボーナス払い、分割払い、※リボルビング払いなどがあり、支払方式によっては手数料がかかります。

A

クレジットカードは、商品やサービスの代金を後払いすることができると言えます。